

土木工学・建築学委員会 気候変動と国土分科会
佐賀低平地への適応策実装検討小委員会（第24期 第3回）

議事要旨

- 日時 令和元年5月24日（金曜日）15時00～17時00分
- 場所 国土交通省武雄河川事務所 3階会議室
- 参加者 荒牧、池田、小松、田中、戸田、望月（五十音順、敬称略）
オブザーバー：藤本 武雄河川事務所長及び職員、川崎 佐賀県県土整備部河川砂防課副課長及び職員、高島 九州地方整備局河川部建設専門官

■議事概要

（1）委員の交代について

- ・財津委員、横尾委員の人事異動に伴い、新たに藤本 武雄河川事務所長、宇曾谷 佐賀県県土整備部河川砂防課課長を委員とする案を望月委員長が説明し、了承。

（2）前回の議事概要について

- ・望月委員が前回の議事概要を説明。

（3）嘉瀬川・六角川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会及び佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会の活動報告

- ・藤本所長が嘉瀬川・六角川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の活動内容を説明。

（4）減災協議会平成31年3月記者発表「平成30年7月豪雨の課題と検討・研究の視点について」に基づく今後の進め方について

- ・望月委員が「平成30年7月豪雨の課題と検討・研究の視点について」をもとに、論点等を説明。

（5）意見交換

- ・議題（3）（4）に関し、意見交換。主な内容は以下のとおり。

① 多種多様な情報の整理と重要情報の入手を

- ・地域の方々がすでに知っている情報、知りたい情報、知っておいて欲しい情報といった整理や、必要性の優先度の整理が必要ではないか。
- ・九州北部豪雨や西日本豪雨での実態、例えば、情報入手回数の極めて多い人は避難しなかったとか、2階があるのに1階で水死したといったことについて、その原因を追求し、重要な情報として共有すべき。
- ・一方、大雨の際には車が通れる道はどこかといった情報を欲しいと思う人がほとんど。これは、内水氾濫に対する防災意識はあるが、L2のような破堤を伴う外水氾濫に対する防災意識は低いということかもしれない。
- ・事後の検討には危機管理型水位計のデータが貴重であることに留意すべき。
- ・また、水蒸気密度が重大災害になるかどうかの判定に使えるか検討すべき。

② 防災教育の推進を

- ・近々、新学習指導要領が完全実施されることを踏まえ、小学校だけでなく中学校を含めてカリキュラムに基づく防災教育を行っていく必要。そのための支援を行うべき。
- ・幼稚園・保育園、小・中学校の先生に対する防災教育は、災害時あるいは災害が予想

- される時に如何に子どもの安全を守るかという観点からも重要。
- ・下館河川事務所や土研（ICHARM）、九州技術事務所で水害 VR を作っている。防災教育にも活用できると思われるので、減災協議会で作ってみてはどうか。
- ③ 家屋倒壊等の危険地域への立地の抑制を
- ・嘉瀬川沿いの家屋が流失する恐れのある区域のほとんどは市街化調整区域であるが、都市計画法上 50 戸連担であれば家を立てることが可能となっていることから、危険地域であることの位置付けをハッキリさせ、対処すべきではないか。
- ④ 取り組みの評価を
- ・市町、県、国交省等が、新しいものも含め数多くの取り組みを実施しているが、そろそろ取り組みを評価することを考えてはどうか。
 - ・他者が評価をするのではなくて、実際に取り組みを行っている者が費用もかけずに容易に評価できるようにするべきであり、そのための手法を用意することが必要。研究者というよりは、まずは、行政サイドで手法を検討してみるべきか。
 - ・スタートラインとして、例えば、新聞やテレビ等で取り上げられたかどうかといったことを使うことも考えられる。
 - ・実感として効果が上がってきていることを質的なデータとして残しておくべき。こうしたデータの蓄積は頑張っている方たちの励みになるし、政策的にも好影響を与えるのではないか。
- ⑤ 社会への貢献に関する研究者の意識の醸成を
- ・岡山大学で開催された土木学会の災害報告会では若い研究者がたくさん集まり、災害や防災に関しては非常に関心があると感じた。
 - ・一方、今の研究は技術的な論文を書くことが目的となっている。研究の成果が地域に貢献したことを評価するスキームにすべきなのだが。
 - ・九州大学の三谷教授の九州北部豪雨による被災後における東峰村での活動のように、復旧・復興を支援する活動そのものの記録が論文になるのではないか。
- (6) その他
- ・次回に東峰村の村長もしくは朝倉市の市長のお話を伺うとともに研究者にも傍聴させることを検討し、開催日程を含め別途調整。